

令和2年

東京都教育委員会臨時会議事録

日 時：令和2年4月1日（水）午後5時45分

場 所：教育委員会室

令和2年4月1日

東京都教育委員会臨時会

〈議 題〉

1 議案

- (1) 都立学校の臨時休業について

| | |
|-----|-------|
| 教育長 | 藤田裕司 |
| 委員 | 遠藤勝裕 |
| 委員 | 山口香 |
| 委員 | 宮崎緑 |
| 委員 | 秋山千枝子 |
| 委員 | 北村友人 |

事務局（説明員）

| | |
|----------------|------|
| 教育長（再掲） | 藤田裕司 |
| 次長 | 小池潔 |
| 教育監 | 宇田剛 |
| 総務部長 | 安部典子 |
| 都立学校教育部長 | 谷理恵子 |
| 指導部長 | 増田正弘 |
| 人事部長 | 浅野直樹 |
| 企画調整担当部長 | 岩野恵子 |
| 教育政策担当部長 | 小原昌 |
| （書記） 総務部教育政策課長 | 秋田一樹 |

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 本日は新型コロナウイルス感染症対策のためマスクを着用するとともに、感染予防のため扉を開けたまま議事を進行させていただきます。また座席の配置も通常と異なりまして少し広めに間隔を空けておりますので御了承ください。ただいまから、令和2年教育委員会臨時会を開会いたします。

議 事 録 署 名 人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、秋山委員にお願いいたします。

議 案

(1) 都立学校の臨時休業について

【教育長】 それでは早速ではございますが議事に入ります。本日の第35号議案は新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため都立学校を臨時休業とする議案でございます。まず、今後の都立学校の対応についての説明を教育政策担当部長から説明させていただきます。あわせて、都立学校の休業に関する議案の説明を都立学校教育部長より説明させていただきます。それではまず初めに、教育政策担当部長からお願いいたします。

【教育政策担当部長】 議案に先立ちまして、お手元の資料の左の上の参考資料とあります今後の都立学校の対応についてを御覧ください。この間の経緯でございますが、各学校には3月26日に春季休業期間終了後の新学期に向けた都立学校版の感染予防ガイドラインを周知いたしました。

一方、都内におきましては陽性患者数が急激に増加し、感染経路の分からない患者が増えているなど感染拡大の局面にございまして、都全体として活動自粛を呼び掛けているところでございます。こうした状況を踏まえ、子供の健康と安全を第一に考えて、新学期からの対応を行う必要があるという状況でございます。

基本方針でございますが、春季休業の終了日の翌日から令和2年5月6日までの間、臨時休業といたします。

学校における対応でございます。まず都立高校、中等教育学校等でございます。

入学式、始業式は各学校が予定した日程で規模等を縮小し、感染予防策を講じた上で実施いたします。その後、登校日の設定等につきましては別途通知をいたします。

休業期間中はICTの活用を含めた自宅学習等を指示いたします。

年間行事計画等を見直し長期休業期間等を活用して教育活動を補ってまいります。

この措置でございますが、島しょ地区は原則として休業しないものでございます。

次に、都立特別支援学校でございます。入学式、始業式は各学校が予定した日程で規模等を縮小し、感染予防策を講じた上で実施いたします。その後、登校日の設定につきましては別途通知いたします。自宅等で過ごすことが難しい子供につきましては学校で過ごせるよう体制を整え、保護者との連携を密にして、きめ細かに対応して参ります。スクールバスや昼食等を実施いたします。

次に区市町村への協力要請について御説明申し上げます。

都内全域における感染状況を踏まえ、区市町村、教育委員会に対しても都立学校の取組を参考として、感染拡大防止への取組を強く要請し、併せて子供の居場所の確保や、ICTを活用した学習支援等についての対応も依頼して参ります。

その際の区市町村の取組につきましては、都として支援をして参ります。

なお、設置者の判断により学校活動を再開する場合は感染予防対策を十分に講じた上で実施し、感染者が発生した場合には都立学校版感染症予防ガイドラインでお示した臨時休業の取扱いも参考に迅速に対応するよう依頼して参ります。以上です。

【都立学校教育部長】 第35号議案、都立学校の臨時休業について御説明いたします。学校保健安全法第20条に基づき新型コロナウイルス感染症の拡大を阻止するため下記のとおり都立学校を臨時休業とすることについてお諮りいたします。

臨時休業の理由についてでございますが、東京都内の感染者の増加を踏まえ、都立学校等における感染症の拡大を防止するためでございます。

次にその内容についてでございますが、記書きの1を御覧ください。臨時休業の対象は、全都立学校でございます。ただし、島しょ地域に存する学校につきましては、

大島海洋国際高等学校を除いて再開いたします。島しょ地域においては、生徒の行動範囲が基本的に島しょ地域内に限定されており、感染リスクが低いことから、予定どおり4月から再開するものでございます。しかしながら、大島海洋国際高等学校は島外の生徒の割合が多く、全寮制の学校であることから、臨時休業とするものでございます。

記書きの2でございますが、臨時休業期間は、春季休業の終了日の翌日から令和2年5月6日までの間でございます。

説明は以上でございます。御審議の程、よろしくお願いいたします。

【教育長】 ただいまの説明につきまして御質問・御意見等をよろしくお願いいたします。

【遠藤委員】 ありがとうございます。今御説明のとおり、昨今の感染症の広がり状況を鑑みますとやむを得ないかなと思っております。ただ、専門家の意見を聞くということですが、感染症の専門家の意見というのが、やはりこの場合には最重視されると。これは、冒頭御説明がありましたように、生徒の健康、安全、命を守るという基本からやむを得ない。ただし、我々、教育の専門家としては諸々のことを考えておかなければいけないと思っております。基本は子供の命と健康を守ることですけれども、これだけのことをやるということになりますと、これまで経験してきたことのないことでもありますので、様々な影響があると思います。学校周辺あるいは家庭、あるいは子供たち自身、こうした学校周辺の、我々自身もそうなのですが、世の中から出てくる事象一つ一つについて、色々な批判、場合によっては、我々、教育委員会自身が何をやってたのだというようなことも巻き起こってくるかもしれない。それは我々は覚悟しておかなければいけないと思います。ただし、我々、先般3月から春季休業前まで休業していた訳であって、その中で起こってきたいろいろな経験値を持っております。ですので、そうしたものを今一度洗い直して、どういったものが学校休業に伴う批判あるいは影響があるかと、それこそ公園が子供たちで満杯で困っているとか、そういう近所のお声も含めてですね、それをもう一度整理し直して、どういうものが想像されるかってことをしっかり認識しておく必要があると思うのですね。

私も長い間、サラリーマン生活やっっているんなリスクに直面してきました。リスクマネジメントの仕事もしてまいりましたが、リスクマネジメントというのは想像力なのですね。事実に基づく想像力が第一であって、想像力に基づいて具体的に起こった事象について対応していくということだと思えるのですよね。幸いというか我々はそういう経験値を直近で持っているということなので、もう一度、各学校、先生たちも含めてですね、これまでの具体的な問題点等を総洗いしておいていただければと思います。

それから二点目ですけれども、これは先般の教育委員会、開校を決めたときの教育委員会でも私申し上げたことですが、非常に大事なことなのですが、特に都立高校生については、君たちは大人だよ。今世の中で何が起っているのかってことをしっかり認識して、そしてこの4月6日から5月の連休明けまで休業になるという重みを都立高校生はしっかり受け止めてほしい。そして、自分たちで、自分自身でこのことを考える。そして、この大変な時期を乗り越えるために自分たちは何をしなければいけないのかということをしっかり認識させ、あるいは認識してもらわなければいけない。これは学校長はじめ先生方、しっかり子供たちを指導する必要があると思うのですね。先だって申し上げたとおり、高校3年生は一部では選挙権がある大人なわけですから。世の中をリードする。10年先・20年先の世の中は君たちが引っ張っていくんだよということなのですよ。そのために、今、こういう困難に直面するという事は非常にある意味では人生経験の中では貴重なことではないかなと思っているのですね。それを大人として生かして、そしてあるいは近隣の中学生、あるいは子供、小学生、こうしたものをリードしていくくらいの気概を持ってもらいたいということですね。

三点目ですけれども、さはさりながら、これだけのことをやりますと私の経験では、一般社会でも心のバランスを崩す人が出てまいります。長い間の休業、そしてやれやれ、今度春休み開けたら学校がいよいよ始まるかと。仲間とも会えるなと思ったら連休まで休み。この空白といいますか、ショックと言いますかね。これは大きいと思うのですよね。それを乗り越えられるように頑張ってもらいたいというふうに二点目で私申し上げたのですが、やはりそれを乗り越えられない子供たちも出てくるのではないかと

と。だから何を申し上げたいかというやはり心のケアですね。これ先生方にしっかりとその子供たちを見ていただいて、これは学校とそれから地域・家庭、特に家庭との連携が大事になってくると思いますけれども、この休業に伴う心の空白、こうしたものから生じる問題。1人1人をしっかりと先生たちが見て、あるいは相談の受け皿となって心のケアをしていただきたい。もちろん、東京都教育委員会ではスクールカウンセラーとかそういうしっかりした制度・枠組みを持っていますけれども、そうしたものの以上のことが、今回の休業の中でもって必要なのではないかなと思っております。

我々、教育委員自身が未曾有の経験をするということで、我々も事務局のサポートを一生懸命したいと思っておりますけれども、学校現場が第一ですので、学校現場の先生たちを、あるいは子供たちをサポートすると同時にしっかりと指導していただきたいと思っております。以上でございます。

【北村委員】 今、遠藤委員が御指摘の点については私も賛同いたします。子供たちの健康、安全、そして子供を取り巻く家族、それから地域社会の人々の健康、そこに学校というものが位置している中で、我々責任持って判断する事が大事だと思っておりますので、今回の判断と言うのは、色んな考え方があるかと思うのですけれども、やはり避けられない妥当な判断だったのかなと感じております。

その上で、あえて二点申し上げたいと思っております。学校を開けないという事を前提としつつも、やはり一つに、子供たちの居場所の問題があります。高校生の場合はまた違う面もあるかも知れませんが、特に小・中学校の子供たちの場合は、例えば虐待等で家庭に居場所が無い子供たちであるとか、あるいは、自分たちの過ごす時間に対して、自分達自身で、どこでどう過ごせばいいのか、迷って、とまどっている、そんな1か月間だったように感じます。私自身も今日から中学1年生の娘の保護者ですが、保護者として娘たちを見ていると、そう感じます。

そういった子供たちが、もう一度きちんと自分たちが、今の時期何をしなければいけないのかを考える意味で、区市町村立の小・中学校は、もちろん区市町村の教育委員会が御判断なさることではありますけれども、小・中学生に対しても、感染状況等踏まえた上で、場合によっては、登校日等を設けていただきたい。そして、子供たちが、先生や友達と会って、その中で、先生方から例えば1週間の中で1度でもいいから、

こういった宿題やろうとか、こういった形で生活を律していこうという形で、そういう場を作っていただくことも大事ではないかと思えます。

もちろん、その際にはガイドラインにしっかりとっていただいて、場合によっては、クラスを半分に分けて、午前と午後に別のグループが短い時間だけ来るといった形でもいいと思うのですけれども、十分に感染に注意しながらも、子供たちが学校とつながっているという事も大事ではないかと思えます。

同時に、居場所という意味では、基礎疾患のある子供たちの場合はどうしても来られないという場合もあるかと思えます。そういった場合は、先生方が、電話やメール、場合によっては、SNSやSkype等も使って、学校ともきちんとつながっているという感覚を持てるような事を考えて頂きたいと思えます。

この居場所に関して、今、教育委員会でも、私、何度も申し上げてきましたけれども、学童に非常に大きな負担が掛かっています。学校内にある学童の場合では、学校外の学童に比べると、環境的に整っているところもあるかもしれませんが、特に学校外で行われているような学童の場合ですと、スペースの問題等、厳しいところもあります。これも何度も申し上げておりますし、教育委員会の方でも検討していただいておりますけれども、学校が地域の学童と連携して学校開放したりですとか、先生方もサポートに入っていたりとか、そういった小・中学生に対するサポートを是非区市町村の方でも御検討いただきたいですし、積極的に進めていただきたいと思えます。先日も申し上げましたが、特に一年生が新たに入ってきて、学童は本当に、大変な状況にあると思えますので、そういうことを御検討いただきたいと思えます。

二点目として、学習権の問題です。子供たちもちろん命が大事ですので、命あつての勉強ですけれども、それを踏まえた上で、子供たちの学習権をきちんと保障していく必要があります。年間行事予定を見直して、長期休業期間中の補習等も検討して頂きたいと思えます。子供たちが学校にいけない状況にあっても、勉強できるようなサポートをしていただきたいと思います。

【秋山委員】 私は休業について意見を申し上げたいと思えます。小児科診療所は、例年より3割ほど受診が減少していると聞きます。実際に私の診療所でも、今年の2月と3月は、過去5年間に比べて減少していて、明らかに異なった状況になっていま

す。これは、恐らく、マスク、手洗いの感染予防の徹底と、そして休業によってインフルエンザ等の感染症を含めて抑制されているのではないかと思います。今、新型コロナ感染者が増加しているのであれば、なおさら、現状の休業を維持していただくのがよろしいかと思います。以上です。

【山口委員】 今回の対応措置についてはですね、子供たちの健康と安全を守るといことで、ここまで期間を長くしてという御意見もあると思いますが、後で振り返ったときに、ここまでやらなくてよかったのではないかと思えるよう対応になりますが、後悔しない方がいいので、この対応については支持をしたいと思っています。

ただ一方で、昨今のニュースで若い人たちに自覚がないとか言われますが、やはり子供たちというのは、自分の中にあるものをなかなか、表現しづらいものがある、おそらく大人たちが、あるいは社会が感じている不安というのは、必ず子供たちの心に影響を及ぼしていると思います。

私たち大人は、この大きな脅威に対して、こうしたらいいという答えを誰も子供たちに与えてあげることができない状況にあります。どのくらいの期間を置いたらいいのか、どういう状況であれば、あなたたちの安全を守れるのかというのを、大人も答えを持ってない。そのことに子供たちも接しているわけです。そのストレス、心の状況というのは、やはり私たちが察してあげなければいけないと思っています。そういったところに寄り添いながら、ただ一方で、これは、これから未来を生きていく子供たちが、将来、もしかしたらこういった脅威に立ち向かっていかなければいけないという大きな課題だと思うのです。これから子供たちが生きていく世界にはこういったことが起こりうるということを今の段階で感じてもらって、そしてそのことを真剣に考える良い機会に、この期間を充てていただければよろしいのかなと考えております。

それからもう一点、今、感染が非常に拡大しておりますので、おそらく子供たちの周辺に感染者が広がっていくということが十分に考えられます。そういったときに、感染者に対してのいわれない偏見やそれに伴ういじめ等も十分に予測ができます。こういったことに関しても、やはり学校、そして先生方が様々な手段を使いながら、そういったことが起きないように、是非御配慮いただきたいと思います。

少し長く、苦しい時間になるとは思いますが、この先には、明るい日常が取り戻せるということを皆で待とうというようなメッセージを是非教育長からも発していただければと思います。

【教育長】 私どもとしても、今回の判断については色んな懸念事項が起きますので、ただいま各委員から御指摘いただいた点については、今後、そういったことが起きないように、学校現場の先生たちにも浸透するようにやっていきたいと思っています。

また、これまでの振り返りをということがありましたので、その辺ももう一度検証して事に臨みたいと思っております。

加えて、区市町村教育委員会にも協力をお願いしながら、学童等に対してできる支援も考えながら、やっていきたいと思っています。

それでは、他に御意見御質問等ございませんようでしたら、本件第35号議案につきましては、原案どおり決定してもよろしゅうございましょうか。――〈異議なし〉――それでは、本件につきましては、原案のとおり了承、承認をいただきました。

以上を持ちまして本日の教育委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。